

第1回旭川市公立大学法人準備委員会 会議録

日 時	令和3年12月20日(月)午後3時～5時10分(公開は、午後3時～3時50分)
場 所	旭川市役所総合庁舎2階秘書課第2応接室
出 席 者	高瀬委員, 高橋委員, 長澤委員, 三上委員 今津市長 事務局(佐藤大学公立化担当部長, 上代主幹, 佐藤副主幹, 柴田, 水野)
欠 席 者	なし
公開・非公開	一部非公開
傍 聴 者	10名(市民等:0名, 報道機関:10名)
会 議 資 料	次第 資料1 旭川市公立大学法人準備委員会委員名簿 資料2 旭川市附属機関の設置等に関する条例 資料3 旭川市公立大学法人準備委員会設置要綱 資料4 旭川市公立大学法人準備委員会の会議ルール(案) 資料5 公立大学の理念案に関わる検討経過 資料6 公立大学法人及び公立大学の名称に関わる他事例 ※非公開とする事項に関わる資料については、記載省略。
会 議 内 容	
委嘱状交付(市長より交付)	
1 開会	
2 市長挨拶	
市長	<p>お忙しいところお集まりいただき、また委員に就任いただき、感謝申し上げます。高瀬氏、三上氏には理事長、学長候補者として、高橋氏、長澤氏にはこれまでも助言をいただいております。引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>旭川大学の公立化については、長年にわたり検討が進められてきたが、本年3月の市議会における予算の承認をもって準備を進めていくことになった。本市及び道北の将来を考えた時に旭川大学の公立化は極めて重要であり、地域の経済、子どもたちの未来のためにも、学びたくなる、集いたくなる、国内外の様々な人材から旭川大学が選ばれるようなカリキュラムの検討などを進めていかなければならないと思っている。</p> <p>これから前例のない大変厳しい時代となることが予想されるが、時代を切り拓いていける人材の育成を担うこととなれば、本市の未来にもつながる。</p> <p>今後は魅力的な教育・研究を展開していく教員の存在が重要であると考えており、委員には教職員選考も担っていただくのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議では、公立大学の理念、名称についても議論いただくことを予定しており、ぜひ忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。</p>
3 委員紹介	
各委員	(資料1に基づいて紹介)

4 会議の運営	
事務局	(資料2について説明)
各委員	(質問・意見等なし)
5 会長・職務代理者の決定	
事務局	(資料3について説明) 会長選出まで大学公立化担当部長が仮議長を務め、会長の選出方法について意見を求めたところ、事務局一任となり事務局から会長に高瀬委員を提案し了承された。職務代理者には三上委員が指名された。
6 議事(1) 会議ルール	
会長	事務局から説明願う。
事務局	(資料4について説明)
会長	事務局から「会議の公開」等について説明があったが、説明のとおりでよいか。
各委員	(質問・意見等なし)
会長	それでは、このような方法で進めさせていただきたい。
6 議事(2) 公立大学の理念	
会長	事務局から説明願う。
事務局	(資料5について説明)
会長	委員から意見を伺う。
委員	現在の理念案について、ある程度納得できるが、「人間力」という言葉が少しわかりにくく、これからの時代により求められる自分で道を切り開いていける人材というような表現を用いることがよいと考える。また、箇条書きなどで表現しわかりやすく工夫してはどうか。
会長	人間力という言葉はよく使われるが、人によってとらえ方が異なるので、自ら考え自ら行動できる人間といったような表現にできればということ、そして、新大学としてわかりやすくという意見であった。
委員	国際的視野というような表現が見受けられないので理念にあるとよいと考える。
委員	今の意見は、人材育成の中に含まれたらよいとも考える。
委員	内容に異論はないが、長いと感じている。帯広畜産大学では「食を支え、暮らしを守る」としているように、「地域だけではなく世界にはばたく」などの意味をわかりやすい言葉で箇条書きで表すことができればよいと考える。
委員	理念は簡単に変更されるものではなく、50年100年先も続くものである。
会長	理念案は要素を網羅していると思うが、端的にわかりやすくということであったが私自身も同意見である。本日の会議での意見を持ち帰って最終的には市が決定するということであるので、他にも意見があれば伺う。
委員	これまでの検討の経緯もあり「ものづくり」については、特化することまでは要しないが重要な要素になると考えており、単なる「物を作る」ということだけではなく新しく社会を創造し実践するという要素を理念で表現できるだろうか。
委員	理念案の中には、「看護」に関わる表現が見受けられない。
委員	現旭川大学の理念にも、直接的には「看護」「福祉」に関わる表現はない。

会長	<p>理念は、どこまで具体的に表現できるか難しいところであるが、わかりやすさは求められることであろうし、既存学部が考慮された解釈ができるようになればよい。その点、現旭川大学の理念は広く解釈できるよう作られている。</p> <p>「地域を牽引する」との表現は少し重い印象があり、そこまで大学が負うものだろうかとも率直に考える。</p>
委員	確かに強い印象は受ける。
会長	本会議での意見も踏まえて、市で理念を決定していただきたい。
6 議事(3) 公立大学法人及び公立大学の名称	
会長	事務局から説明願う。
事務局	(資料6について説明)
会長	委員から意見を伺う。
委員	法律上「公立大学法人」という言葉を使うこととなるのであれば、どこの自治体が大学を設立するのかがわかる「旭川市立大学」のようなネーミングでよいのではないか。独自の名称をつけるというのも一つの方法であるが、今後、学部の改組などを行うときに名称を変える必要性が出てくると文科省に対する申請等で大変な労力となる。時代の要請というものはあるが、名称と理念は変えにくい。
委員	同じ意見で、旭川市立大学でよいと考える。英語名も考えなければならないと思うが、「city」と表記するかなども考える必要がある。
会長	公立大学法人旭川市立大学という名称でどうか。
委員	市立旭川大学という名称も可能なのか。
事務局	これまでの事例では、公立小松大学のように「公立」が名称の先頭にある事例はあるが、「市立」が先頭にある事例はないと思う。
委員	旭川市立大学は、無難ではあるが、他の大学の中に埋没しないか。特徴のある名称もよいのではないかと考えるがこれも難しい。
会長	私も元号を用いることなど、特徴のある名称を考えてみたが難しい。平凡ではあるが、その名称で輝くことができればよい。
委員	市立というのが大学の性格を示す一番の言葉ではある。
会長	公立大学法人旭川市立大学という名称は凡庸といわれればそうだと思うが、市立で設置されるというのが大きな意味であるということであろう。
委員	私立の「函館大学」が存在し、既に函館という名称が使われていた中で、「はこだて未来大学」はうまく付けられた名称だと思う。
会長	よい名称を付けていただきたいという思いはあるのだろうし、それに応えられる名称を考えてはみたが難しい。奇をてらった名称を付けてもよくないし、名は体を表すような名称となると「旭川市立大学」のような名称に落ち着かざるを得ない。
委員	短く表現する場合には「旭大」、英語表記の頭文字で表すなら「ACU」となるのだろうか。
委員	「市立」でも「municipal」を用いている大学があるので、それもありではないかと考えているが、「city」の方が多い。また、他の委員の意見もあるので強くは言えないが、特徴のある名称として「自由大学」「共生大学」を考えていた。ベルギーにブリュッセル自由大学という大学があり、「自由」の由来は、「宗教からの自由」

	<p>だそうだ。今の時代に設置する大学であれば「ジェンダーフリー」「差別のない」という意味を持たせる考えもある。</p>
委員	<p>大学の名前を付けるということは由来から入らなければならないということである。</p>
会長	<p>特徴ある名称を付ける場合には理念とも関わりを持たせなければならないであろう。</p> <p>大学の名称について一番配慮すべきことは市民の皆様がどう思うかということであるが、本会議の中で各委員が色々な想いをもって議論し、大切な意見が出されたということは書き留めておいていただきたい。</p> <p>意見は出尽くしたということで、本会議での意見も踏まえて、市で名称を決定していただきたい。</p> <p>市長は、公務の都合によりここで退席となると聞いている。市長より何かあれば発言願う。</p>
市長	<p>委員には、多様な御意見をいただき感謝する。引き続き、よろしく願います。</p>
会長	<p>決定した会議のルールにより以降を非公開とする。</p> <p>—以降，非公開—</p>

以 上